

午前10時00分 開 議

○委員長（菅原市永君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開いたします。
現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。
直ちに議事に入ります。

お諮りいたします。先ほど小林委員より発言の取り消し及び訂正についての申し出がありましたので、会議規則第124条の規定により予算審査特別委員会での許可をいただきたいので、皆様のお手元に配付されているとおり、発言の取り消し及び訂正について認可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、委員会会議録の発言の取り消し及び訂正を行います。
本日は、議第12号から議第14号までの計3件の審査を行います。
なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。
それでは、議第12号 平成25年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。
森田委員。

○委員（森田幸衛君） 5ページに営業外収益の他会計補助金に一般会計からの補助金が2億8,952万2,000円とありますが、これはこれからもずっとある意味常態化していくというやり方なのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 一般会計補助金載ってございますけれども、交付税措置ですね、普通交付税で算入される分をそっくり、一般会計に入った分を一般会計に繰り入れてそのままそっくり下水道会計に入れておくというふうなことです。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） では、一般会計にはあまり迷惑をかけていないということなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 全額基準内の分については、一般会計を通してそして下水道会計のほうに入るといようなことですので、特に一般会計のほうにしわ寄せが行っているとかということはありません。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） おはようございます。今ほどはどうも。

1つ確認の意味におきまして課長に尋ねたいのですが、我々はいつもやはり上水道、下水道に限らず聞くところは大体が接続とか促進、滞納金とかということになりますけれども、接続に、きのうも言いましたけれども、頑張っていることはわかるのですが、その前に接続促進どうい

ふうに図りますかということの中で、前の前だったか、何年前かちょっと忘れましたが、相談員を1人置いて対応しますと、それでそのつなげない理由を探りながら、専門に相談員を置いて、そしてなぜつなげないのかと、つなげられないのかと、その辺を探りながら促進を図っていきますというような答弁された課長もあったわけですが、現在はその相談員という人を置いてやっていますか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 今は相談員という方は置いてございません。やはり前そういうふうなことを答弁されたということですが、確かに職員も減ってございますし、これまで職員で回っていたところもなかなか日中回るのは厳しくなって、時間的にですね、余裕がないというふうなことでございますけれども、それでも接続促進訪問は継続してございます。相談員の件なのですけれども、専門的に設けるといふようなことはやはり我々、集落によってはまだ接続率の低いところも結構ございますので、やはりそういう方を設けて、そういう方は……でも、問題は日中は留守、それから日曜日になるといえないとか、そういうところはまた職員対応になると思うのですけれども、そういうふうな相談員になるのか、専門的な方をやはりお願いするといふふうなこともこれから考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりましたが、我々としては一番困ることは、こういうふうに例えば質問すると課長がかわるたびに別な答弁で、また今度質問しなければならぬというような悪循環というか、そういうものも生まれかねないので、引き継ぎのときしっかりこの件はこういうふうにやってきましたということをしつかり引き継いで、同じ見解のもとにある程度、それは課長さん個人の考え方も当然それは持って挑むわけですが、その辺は理解しますが、基本的なものはやはり統一した中で引き継ぎをやるべきではないかなと思うのですが、その辺どう考えますか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 確かに言われるとおりでございますので、その辺は十分これからも注意して進めていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 小林議員さんのこの促進についてであります、25年度から新しい試みといたしまして、リフォームも接続にもできるようにということで予算組みしているわけであり、その動向をまた今年度どういうふうな動きが出るか、注目しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） おはようございます。1ページなのですけれども、先般の本会議で上下水道課長さんの説明で出た、汚水処理接続数を150戸本年は増えると、1.83%ですか、それとまた

年間の有収水量も1.3%増という説明を受けたのですけれども、その下に収入の欄が、私の聞き漏らししかあれですけれども、マイナス12.45%の昨年から見て収益が減るというような話だったと思うのですけれども、戸数が増えて収入が減るというその減る原因は何なのか、それ1つ聞かせてもらいたいのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） ちょっと私がそういうふうな説明をして……しなかったとは思いますが、もしそういうふうなことを言っていれば私は訂正させてもらいます。5ページのその表の上から3行目ぐらい、営業収益の下に下水道使用料、これ2億7,500万円見てごさいますけれども、昨年在2億7,100万円と、400万円ほど増やしてごさいます。そういうことで、水道の収益についても毎年少しずつではごさいますけれども、増えているということでごさいますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員、よろしいですか。

○委員（松井恒雄君） 私の勘違いがあったのかな。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 先ほど市長のお話で接続についてもリフォームがというお話がありましたけれども、具体的には今までのリフォームと合わせて接続の部分で二重というか、20万円使えるということで理解してもいいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 25年度からリフォーム助成金を利用できる工事の形態と申しますか、それをちょっと増やしていただいたと。これまではトイレの改造とか、そういうものが一緒でないというふうなことだったのですけれども、今度は外の配管工事ですね、その排水管の工事それだけでもリフォーム助成金を利用できるというふうなことで今回させてもらったと、そんなことでその辺はちょっと助成金を利用できる範囲が少し広まったというふうなことでごさいます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 済みません。要は配管にも使えるのだけれども、配管とあわせてトイレも改修した場合、配管分と普通のリフォーム分使えるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） そのとおりでごさいます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 20万円使えるということでご理解してよろしいですか。

藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 合わせてですね、個々にではごさいません。合わせて10万円とい

うことです。済みません。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 平成25年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 平成25年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

花野委員。

○委員（花野次次兵衛君） 33ページの施設整備費ですが、去年から比べるとかなり施設整備費増えております。また、関連あるのか、下水道のほうは逆にかなり減っていると思いますが、整備費はこれだけ去年と比べて増えたということは、資金的に収支改善がされて余裕が出てきたと理解すればいいのか。毎回この水道料金に対しては、胎内市は高いのではないかと言われていますが、もしそういう資金的な余裕が出てきたのであれば、値下げする方向ではできないものか、お伺いします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） まず、工事量ですね、確かに昨年より、特に石綿管更新なのですが、増やしてございます。平成21年度から31年度までで計画してございましたけれども、少しその石綿管更新のペースを速めるというふうなことで今回増やしてございます。石綿管については5,400メートルほど残ってございましたけれども、25年度終われば70%ぐらい終わってしまうというふうなことで、なるべく31年までかからないで早目に終わらせたいというふうなことでございます。

あと、資金的には資本費平準化債という起債をお借りできるというふうなことで、昨年よりも若干その金額、手持ち資金は上回ってございますけれども、借金は借金でございますので、借金

はなるべくしないほうが良いというふうなことはこれは当然のことですので、あとは繰越欠損金もまだございますし、その辺をいろいろ勘案しまして、借金して料金値下げをしたほうがいいのか、その辺もいろいろあるかと思っておりますので、いろいろその辺も含めて値下げについては考えたいと思っておりますけれども、もう何年か、まだ時間かかりますけれども、浄水場関連の返済が終われば水道事業も金銭的には余裕が出てくるというふうなことでございますので、いつかはそういうふうな値下げも期待できるというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の花野委員の関連になると思うのですがけれども、職員の数で下水のほうで1人減らして上水で1人増やしますよね。それ5人から4人、8人から9人かな、それで結局今花野委員が言われたような石綿管の工事をやるので、上水道のほうの職員を増やしたというふうに理解していいですか。8から9に増えていますよね、人数。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） いろいろもろもろですね、さまざま検討しまして人間のほうは配置してございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今増やすところというのは、資本勘定のところで職員増やすわけだから、やはり工事増えることによって、それこそさまざまもろもろのことで増やしていくことだから、工事量が増えることによっていろいろ設計や何かのことがあるので増えるというふうに、もうちょっと具体的にしたいほうが良いのではないかなと思うのですがけれども、答弁。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 確かにそういうこともございまして、1名4条のほうの職員増やしてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） そういうことでなくて、どうして増やしたか、きちっと執行部のほうで1人増やした原因について言っていただければありがたいと思うのですが。

○上下水道課長（藤木繁一君） そういうことで、工事量の増というふうなことで増やしております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 関連なのですが、35ページと36ページ見ますと、職員の方の給与の明細が事細かく載っております。上下水道課というのは職員の数が全体で20人なのですね、この職務分担表を見ると。その担当されているのが、予算書を見ると事業4つ、公共と水道と農集排と簡易水道、これ合わせるともう20になるのですが、課長の人数というのはどこに入っているのかなというのがまず質問でございます。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 課長の分は、それぞれの会計のほうの予算のほうに月ごとに案分して振り分けてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） ある程度課長の給料というのは案分しているということで今回答をもらいましたが、36ページの上のほう、職員1人当たりの給与ということで見ますと、今回の予算で月額給与で35万5,000円。前へ戻ってもらおうと、前の会計終わったのですけれども、13ページ、公共下水道の給与見ると30万円。約5万5,000円ぐらい差がありまして、何を言わんとするかというと、水道料金というのはやはりほかから比べると高いのですね。その5万5,000円なのですけれども、9人掛ければやはり年間労務費だけでも500万円から変わってくるわけなので、この辺の考え方というのは、水道のほうは給料高いといえばそれまでなのですが、安く工面するには労務からもやはり安くしないと、なかなか下がらないのではないかという思いでどういう管理をしているのかなという質問なのですが、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 人員配置、事業ごとの人員配置があるわけでございますけれども、なかなかその方は年齢によって違うわけです。若い人だったら低い、逆に年配の人だったらということがございまして、なるべく若い人を水道のほうとか、逆のそれはできないというふうなことで……

〔「何ができない」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（藤木繁一君） それができないということですね、なかなか。やはりその人に合ったですね、この方はこういうふうな仕事がいいのではないかと、さまざまいろいろ勘案して人員配置してございます。それで、人数が少ないものですから、こうゆうふうに出るというふうなことなのでございます。ですから、なかなかですね……確かにそこまで、できれば一番よろしいのですけれども、なかなかうまくいかないということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 求めるところと現実があるという部分があるのだと思いますが、そういう部分も含めながらやはり労務管理、人員適正管理をしてほしいなという要望なのですが、市長、どうお考えなのか、もしお考えがあればお願いします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 実際、今議員さんのお話を聞いてもそうでありますが、36ページのいわゆる下の段で給与別職員数というのがございますが、その下には職務内容ということで1級から6級まで職員があるわけでありまして。ただ、恐らくこの高いのは行政職員ではないかと私思っているわけでありまして、いずれにしても行政職員でも特殊な技能を持っている方もおられますし、バランスよく配置はしたいのでありますが、やはり特殊な技術を持っているとどうしても行

政職でも使っていかなければだめだということでもありますので、この差がここに出ているのではないかと考えております。その点ご理解をお願いしたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 下げる手段がなかなか水道料金のということなのですから、何年か前に簡易水道を供給されている人と上水道を供給されている人が水道料金に差があるということが話題というか、ここで提起されたのですけれども、それを是正するという方法ということではできないのでしょうか、それともできないのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 簡易水道、旧黒川村というようなことでございますけれども、やはり前統一できないかというふうなご質問もいただきましたと思いますけれども、何せかなり料金が違っているものですから、それが差が埋まらないとなかなか統一できないというふうなことで、是正と今言われましたけれども、なるべく近づけて一緒にするという意味でしょうか。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の別会計の体系の中ではなかなか難しいのですけれども、要は皆さんの総意の中でお互いに合わせようということになったとしても、もう理論上とかできないものなのか、それともやろうと思えばできるものなのかということをお教えいただきたい。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） やはり今はちょっと、例えば超過料金でも137円と200円ということとかなり大幅な開きがあるということですね。上水を137円に持っていくとかなりの赤字になってしまいますし、また反対に137円を200円というふうなことでこれも無理だと。では、中間点をとればいいと、それも恐らく簡水の方は反対すると思いますし、上水はなかなか経営的に苦しいというふうなことでございますので、しかしいずれ徐々に上水道料金を、永久的に高いままというふうなことではないというふうなことではございませんので、いずれはだんだん料金が近づいてくるというふうな時期が来て、統一もできる時が来るのではと。ただ、今分それがいつになるかというのはなかなか見えないというふうなことでございますけれども、いずれはそういう時が来るのではないかとこのふうなことでは感じてございます。

〔「どのぐらいですか」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（藤木繁一君） それがなかなか見えないということです。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 今簡水の話出ましたので、1つ課長にお聞きしたいのですが、私築地の上通りで、簡水を利用している人がかなりいるわけですが、水質検査はされているらしいのですが、保健所の判断ではこれは飲料水には適さないという保健所の判断なのだそうです。料理にもあまり使わないでというようなことらしいのですが、中に二、三軒か上水を接続していないという家

庭があるやに聞いているのです。そうすると、恐らく行政ではどこが接続していないのかわかると思うので、接続を要請しながらその辺の指導……私怖いのは、やはり伝染病とか、いつそういうものになるか、病気とかそういうものの懸念はないのか、その辺もし簡易だけ使用している家庭がその中にあつたら、行政として私は指導していただきたいなど、そういう思いを持っているのですが、それは可能ですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 個人情報ということもございまして、なかなか氏名まではというふうなことは難しいのですけれども、その点につきましては市民生活課の環境のほうとやはり相談して、どういう形になるか、回覧になるのか、ちょっとその辺相談して、ぜひそういうことはやめてもらいたいとか、できれば上水道を利用してもらいたいというふうなことで、相談しながらやっていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりましたが、今課長言われますようにそういうことはやめてもらいたいということはなかなか幾ら行政でも言えないと思うのですが、だからその辺をどう指導するか、そして上水道の接続を要請しながらそれを確認して指導するというようなやり方ができたらいいのではないかなと思うのと、それと下水道もそうですが、上水道でこの集落ではどこの家庭が接続していないというのは、何かでもう一見してわかるようになっているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 一見してわかると申しますか、私どものほうではあくまでも……もちろん使っている方、あとは閉栓中の方は当然把握してございますけれども、一軒一軒塗りつぶしていくしかないわけです、今使っていない方を見つけるには。しかし、やはりその辺はともかく市民生活課のほうと連絡をとってその辺について対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員、自家用の簡易水道というふうにとればいいですか。

○委員（小林兼由君） いいえ、集落の簡易水道。

〔「組合でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（小林兼由君） 組合とかあるのです。だから、その辺地下水で対応している人もあるかもしれないから、でも上水道は接続していないという家もあるらしいですから、その辺確認できたらそういうものも確認しながら指導していただきたいと、そういうことを私はお願いしているのです。だから、これからはそういうことはあまりないでしょうが、何年か前に、そんなまた名前挙げて申しわけないけれども、水澤化学みたいなような例もないとも限りませんので、その辺をだから私は懸念するのです、病気か伝染病なり。だから、保健所が飲料水に適しませんよという判断しているのに、上水道引いていない。それは家庭の水道で対応しているのかわかりませんが、

その辺確認しながらそういう指導も必要なのではないかなということをおお願いしているのです。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第13号 平成25年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見ないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第14号 平成25年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっとお聞きしたいのは、工業用水は今使われていませんけれども、学校給食センターが設置された暁にはこれを使うことになるのでしょうか。誰かわかる人いないか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 工業用水でございますので、上水道でないと使えないということです。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第14号 平成25年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第14号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第14号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変どうも皆さんご苦勞さまでございました。

午前10時32分 閉 会